

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援等。）
- b. 取引先からの出向者をチーム化し、ものづくり改革活動など人材育成活動を推進する。
- c. 取引先の生産工程の低炭素化に向けて技術協力など支援する。
- d. BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言等）

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払い方法の改善、型等に係わる取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優越がある企業間での取引の適正化を図るという下記項目の趣旨に留意します。

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

3. その他（任意記載）

直接の取引先だけでなく、直接の取引先の更に先まで価格転嫁が可能となるような価格決を行い、その旨をサプライチェーンの隅々まで伝わるよう情報発信します。

事業活動を通じて得られた利益やコストダウン等の成果配分を取引先との間で「50/50（ファイフ・フィフティ）」となるよう分かち合います。

従業員が「購買基本方針」等に基づいて判断・行動できるよう、毎日の朝礼時に行う理念の唱和を通じて、従業員への理念浸透に向けた教育を徹底します。

「取引先満足度調査」を毎年度実施して、取引先との長期的な信頼関係の構築や調査結果を踏まえた取引改善に繋がります。

約束手形の利用の廃止に向けて、現金払いや電子記録債権への移行に取り組めます。

2025年12月5日

2026年 1月1日 更新

株式会社パルコヌーベル南陽
企 業 名

代表取締役社長 鈴木 百合子
役職・氏名（代表権を有する者）